鷹巣 ☎62-3311

3、4、5、7、14、18、21、28日

開館時間9:00~17:00

上杉あいターミナル ☎78-9290 3、4、5、6、10、11、17、18、24、25、31日

開館時間9:00~17:00

ひまわりの家

278-4025

12、19、26日

開館時間8:30~19:00

(診療時間 午後6:30~9:00)

日	曜	医	療	ħ.	幾	関	名	電話番	号
1	木	盛	畄	外	科	医	院	62 - 1°	101
2	金	毛科	整形	∮外₹	4ク!	ノニゞ	ック	69 - 53	300
3	土	北	秋	中	央	病	院	62 - 14	455
4	日	北	秋	中	央	病	院	62 - 14	455
5	月	北	秋	中	央	病	院	62 - 14	455
6	火	北	秋	中	央	病	院	62 - 14	455
7	水	阿	1	_	病	Ī	院	82 - 23	351
8	木	近	Ā	泰	医		院	62 - 1°	155
9	金	北	秋	中	央	病	院	62 - 14	455
10	土	津	í	谷	内]	科	62 - 22	261
11	日	遠	藤(ו ל) =	. ツ	ク	63 - 0	515
12	月	たも	36F	内科	クリ	_ %	ノク	63 - 27	700
13	火	う	えだ	ク	IJ :	ニッ	ク	60 - 10	055
14	水	公	立米	内》	尺総	合病	院	72 - 4	501
15	木	児 :	玉内	科 !	ָּ ע ל	ニッ	ク	69 - 73	311

庄 二女 前 森 町

お知らせ

お二人の:

田

호 (92歳)

め 麻ま 奈☆ 雅^ま 穂ょ明き み 松元

ET ET

96 66 65 76

岱 岱

町 木忠 茂も 郎ぅ 79 77 51 79 75 歳 //\ 藤 井 田 田 田

直な信が

福

 \blacksquare

75

79

豪雨災害に係る家屋解体等の廃材処理について

昨年9月の豪雨災害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し 上げます。さて、被災家屋等の解体、修繕に伴う廃材等の処分に ついては、下記のとおりとなります。ご協力くださるようお願い いたします。

廃材等の処分を行う場合は、災害ゴミ搬入許可書が必要です。 運搬費の請求、許可書については、各支所、生活環境課、危機管理 対策室まで申請して下さい。 印鑑必要です。

被災家屋の全部解体に伴う廃材処理(処分料無料、運搬費市負担) 建物等の解体費は個人負担といたします。

運搬 解体場所から処分場 費について、市の負担といたします。 被災家屋の修繕に伴う廃材処理(処分料無料)

解体費、運搬費は自己負担といたします。

処分料について、無料といたします。

廃材等の処分先 鷹巣最終処分場 毎週金曜日休み)

処分場搬入期限 平成20年10月16日(木)

運搬単価については、北秋田市建設業協会との協定単価といたします。

問合せ 生活環境課

262-1110

危機管理対策室(森吉支所内) ☎72-5239

結婚50年と結婚60年の節目の日を迎えられるご夫婦に、市 からお祝い書状をさしあげます。

対象者 結婚(入籍日)から50年目または60年目の記念日を 迎えられる方で、その日までに北秋田市に1年以上継続して 住民登録等をされていた方

手続き お祝い申込書兼戸籍簿確認同意書に記入し申請く ださい。(用紙は下記申込窓口に有ります。北秋田市以外に戸 籍のある方は、戸籍謄本等を添付してください)

受付記念日の30日前から受付します。 昭和33年4月1日から昭和34年3月31 日までに入籍されたご夫婦(金婚)及び 昭和23年4月1日から昭和24年3月31 日までに入籍されたご夫婦(ダイヤモン

ド婚)が今年度のお祝い対象者になりますので申請ください お祝い申請のあった方について確認し、記念日の前後にお 祝い書状をお届けします。

申込み・問合せ 福祉事務所高齢者支援課 ☎62-1112 または各支所市民福祉課まで

市営住宅入居者募集

サンコーポラスなかたい住宅 (鷹巣字東中岱51-1)

鉄筋コンクリート 造5階建 3DK 家 賃 43,100円

(ほか共益費800円) 駐車場使用料



募集戸数 4戸(1階、3階、4階)

敷 金 家賃の3ヵ月分

駐車場保証料 使用料の3ヶ月分

入居資格 収入基準を満たすこと(200,000 円超601,000円以下)/住宅に困窮して いることが明らかなこと / 公租公課を滞 納していないこと/1階の住宅について は、入居者又は同居者に加齢や身体の障 害等により階段の昇降に支障があると客 観的に認められる方が含まれていること。 ただし、一時的に支障がある場合を除く / その他、窓口にて簡単な調査があります 単身での申し込みはできません

駐車場の使用原則1世帯につき1台となります 申込方法 市都市計画課及び各支所まで 募集期間 5月2日(金)~14日(水)

【但し土日祝日を除く】

問 合 せ 都市計画課 2562-6641

住民税の住宅借入金等特別控除

税源移譲に伴い所得税額が減少したこと により、引ききれなくなった住宅借入金等 特別控除可能額が発生した場合には、当該 影響額について住民税から控除できます。 この特例を受けるためには、申告書の提出 が必須条件です。申告書の提出期限は3月 17日でしたが、やむを得ずまだ提出して いない方については、下記の期限まで受付 けますので至急手続きしてください。

最終期限 5月16日(金)

提出・問合せ 税務課 ☎62-1116